



ストップ!!

非司法書士

非土地家屋調査士

その登記、大丈夫ですよね!?

不動産の権利に関する登記※1 を司法書士以外の者が…

不動産の表示に関する登記※2 を土地家屋調査士以外の者が…
行くと法律により罰せられることがあります。

※1 不動産の権利に関する登記とは、権利変動の公示を目的とする登記のこと。

※2 不動産の表示に関する登記とは、不動産の同一性の公示を目的とする登記のこと。



いばまるくん

不動産登記のご依頼は
登記の専門家である
司法書士
土地家屋調査士に
お願いします。



地識くん

茨城司法書士会
水戸市五軒町1-3-16
電話 029-225-0111

茨城土地家屋調査士会
水戸市大足町1078-1
電話 029-259-7400